

E T Cコーポレートカード登録車両入替届 (兼 承認通知書)

(西暦) 年 月 日

協同組合ケイ・ケイネットワーク 御中

住 所
 会 社 名 ⑩
 代 表 者 名
 電 話 番 号
 F A X 番 号
 管 理 担 当 者

下記のとおり登録車両変更により、新車両でのE T Cコーポレートカード再発行を申し込みいたします。
 (発行手数料 629 円/枚)
 尚、新車両のカード発行後、速やかに旧車両のカードを返却いたします。

●チェック項目

- ・旧車両と新車両の使用者名義が同一である
- ・新車両にE T C車載器を搭載している
- ・E T C車載器は新車両でセットアップ済である
- ・新車両の車検有効期限は切れてない

●登録車両入替情報

No	① 現在貸与されているコーポレートカード番号	② ①のカードの登録車両番号	→	③ ②と入替える車両の車両番号	④ ③の車両にセットアップされた車載器の管理番号	※ 承認日
1			→			
2			→			
3			→			

※組合記入欄

●添付書類

- ①新車両の自動車検査証 (コピー)
- ②新車両E T C車載器セットアップ申込書証明書 (コピー)

《承認通知について》

☆東・中・西日本高速道路㈱にて入替届受理後、本用紙を承認通知書としてF A Xにて入替の承認日をお知らせ致します。承認日から新車両のカードが発行されるまでの期間、旧車両のカードを一時的に届出いただいた新車両のみでご利用頂くことが可能です。
 尚、上記承認日以前にご利用された場合【車両不一致】となり違反行為の対象とみなされますのでご注意ください。

返信先FAX番号 079-295-1250